Ⅳ し 尿 処 理 事 業

1	概	況						 		 	 	 	53
2	許可業者	一覧						 		 	 	 	54
3	公共施設	せし尿収	集業科	务 · · ·				 		 	 	 ••••	54
4	公衆便所	行 清掃状	況 …					 		 	 	 	54
_	し尿処理	1. [. ⇒e											
5	し尿処坦	型/小訳・・	• • • •				• • • •	 	• • • •	 • • • •	 	 	54
(1)し尿収	集量及	び各処	1理施	設投	入の	推移	 		 	 	 	55
(2)計画収	集人口:						 		 	 	 	55

1 概 況

1954年に汚物清掃法を全面改定し、清掃法が施行された。清掃法にあわせ、1955年に千葉市清掃条例を施行した。これにより汲取り業者は市町村長の許可制となり、市町村の責任体制が確立された。

1961年10月、村田町に衛生処理場(日量90 kl)が竣工稼動するも処理能力不足であった。

1965年3月、犢橋町に千葉市化学処理場(日量144 kl)が完成し、この間汲取り業者も22業者から28業者と増え新地区割制も採用した。

1967年8月、し尿の海洋投入業務開始。東京都の海洋投入船団に編入してもらう。

1968年6月、中央下水処理場(現中央浄化センター)が稼働開始になり、中央地区が水洗化され、1971年2月、衛生処理場(日量200 kl)が増設竣工した。

以後印旛処理区等も水洗化となり、1978年1月、老朽化のため千葉市化学処理場と衛生処理場(日量90 kl)を運転停止した。

1981年に南部下水処理場(現 南部浄化センター)が稼動したことにより、南部地区も水洗化となった。 1982年2月、千葉市し尿業務合理化対策委員会が設立(25業者52台)され、し尿許可業者の廃業及び減 車に関する「協定書」を千葉市と締結した。

1983年4月、直営による公共施設の汲取りを廃止し、委託とした。

1995年8月、衛生センター(日量173 kl)が竣工し、し尿全量処理可能な施設が稼働することに伴い衛生処理場を廃止。また、同年8月、し尿の海洋投入を廃止した(浄化槽汚泥は引続き投入)。

1999年12月、浄化槽汚泥の海洋投入を廃止し、これにより1967年8月から委託してきた海洋投入を終了した。

公共下水道の整備促進により水洗化普及率は年々上昇する一方、し尿収集世帯は減少、散在化し収集量も大幅に減少している。このような状況の中、2001年に許可業者5社を協業化し資源物回収業へ転業。また、2001年、2003年と不燃ごみ収集業へ暫時転換を図り、2004年には2社を不燃ごみ収集業へ転換させるなど、減少する業務量にあわせ許可業者の合理化を推進してきた。

1982年3月から2008年4月までに、20社の廃業及び46台の車両を整理してきたが、社会情勢から見ると、引き続きし尿収集処理体制等の合理化を検討する必要がある。

現在、し尿収集運搬業務は、し尿許可業者5社(許可車両13台)と委託1組合により行っている。

2 許可業者一覧

(2020年4月1日現在)

	業者名	代表者名	所在地	許可車両				TEI
	未有名	八衣有名	別任地	1.8kl	3.0kl	3.7kl	疝	ΤEL
1	光クリーンサービス㈱	丸山 佳希	花見川区三角町610-1		4		4	259-2741
2	(有) 鈴 富 企 業	鈴木 百合子	若葉区谷当町1026-36	1	1		2	239-0919
3	戸 村 清 掃	戸村 幸雄	中央区道場南1-12-13		1		1	227-1038
4	大金興業㈱	大野 光政	緑区誉田町3-78		4		4	291-0161
5	侑 筑 波 商 事	栗田 良子	稲毛区園生町1032-16		1	1	2	214-0313
	計 5業者			1	11	1	13	

3 公共施設し尿収集業務

(2020年4月1日現在)

項目	小学校	中学校	公衆便所	その他	合計
設置施設数	1 施設	2 施設	20 施設	32 施設	55 施設
設置基数	1 基	2 基	20 基	49 基	72 基

4 公衆便所清掃状況

【水洗式公衆便所】

(2020年4月1日現在)

名称	所在地	清掃回数			
JR稲毛駅東口駅前	稲毛区小仲台2丁目地内	元日を除く1日1回毎日清掃			
JR幕張本郷駅前	花見川区幕張本郷1丁目1番	元日を除く1日1回毎日清掃			
JR海浜幕張駅前	美浜区ひび野2丁目112番	1日1回毎日清掃			
JR蘇我駅西口駅前	中央区今井2丁目地内	元日を除く1日1回毎日清掃			
JR誉田駅北口駅前	緑区誉田町2丁目地内	1日1回毎日清掃			
JR千葉駅東口駅前	中央区新千葉1丁目1番地内	1日2回毎日清掃			

5 し尿処理内訳

し尿処理には、公共下水道による処理、浄化槽による処理、汲取りによる処理があり、家庭から出るし 尿の収集は許可業者が行い、衛生センターで前処理(夾雑物の除去)を行った後、南部浄化センターで処 理している。

(1) し尿収集量及び各処理施設投入の推移

(単位:kl)

(項目		年度	2015年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
し	尿 処	理量	5, 808. 51	5, 592. 73	5, 664. 07	5, 096. 05	5, 124. 88
	委	託	75. 78	72. 90	70. 34	61. 15	51.80
	許	可	5, 732. 73	5, 519. 83	5, 593. 73	5, 034. 90	5, 073. 08
浄	化槽汚浴 (農集汚浴	尼処理量 R含む)	20, 330. 83	20, 403. 97	19, 901. 00	19, 615. 30	20, 313. 37
	合詞	 +	26, 139. 34	25, 996. 70	25, 565. 07	24, 711. 35	25, 438. 25

(2) 計画収集人口

(2020年3月31日現在)

